●修理のご依頼について●

電池の消耗、測定コードの断線を確認してから、輸送中に損傷しないように充分梱包した上、下記サービスセンター又は取扱店までお送りください。

〒797-0045　愛媛県西予市宇和町坂戸480
共立電気計器株式会社
サービスセンター
TEL 0894-62-1172
FAX 0894-62-5531

取扱店

この説明書に記載されている事項を断りなく変更することがありますのでご了承ください。

使用条件	温度－10℃～40℃ 湿度85％以下(結露なきこと)
測定間隔	2回／秒
電源	9Ｖ乾電池 (形式JIS S-006P)
外形寸法	68×166×32mm
質量	約180ｇ（電池を含む）

○測定基準面　　受光窓ドーム先端

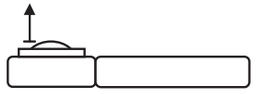

○受光面均一性について
　受光窓の面内は受光感度が均一ではありません。
　LED等の照度ムラのある光を受光窓に照射して測定する場合や、受光窓の一部分に光を入射して面積換算する照度測定では正しい照度値を得ることが出来ません。
○距離の逆２乗則の成立する距離範囲
　測定基準面より50ｃｍ以上

取扱注意

●《．．．》表示が点灯した時は、バッテリの低下警告ですから、市販の9Ｖ乾電池（JIS S-006P）と取り換えてください。電池の極性（＋－）を間違わないようにしてください。
●《－－－》表示は、内部で適正な測光レンジを切り換えているときに表示されます。3秒以上この表示が出ている時は、オーバーレンジですので測定することができません。
●使用状態でない時でも、過大の光（直射日光等）をあたえますと、劣化の原因となりますので、必ずキャップをして保管してください。
●レザーケースには、下図の方向で収納してください。逆に収納しますと、測定スイッチがONになり、電池の消耗を早めますので、ご注意ください。

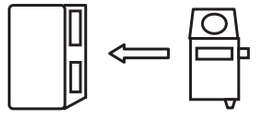

●受光窓が汚れますと光の透過が妨げられ、測定誤差の原因となりますから、乾燥した布切れ等で拭いてください。
●故障の原因となりますから、落下等の強い衝撃や振動は避けてください。
●本体ケースはプラスチックですので、薬品（アセトン、ケトン、シンナー等）で拭いたり、60℃以上の温度に近づけないでください。
●校正試験を１年に1回程度行ってください。
●本製品は、精密な電子部品で構成されていますから、絶対に分解しないでください。万一異常が生じた場合、または校正依頼は、お買い上げ店もしくは弊社営業所にご相談ください。

構成

本製品の構成は次の通りです。

(1) 本体（ストラップ付）…… 1
(2) キャップ…… 1
(3) ９Ｖ乾電池（JIS S-006P）…… 1
(4) レザーケース…… 1
(5) 取扱説明書…… 1

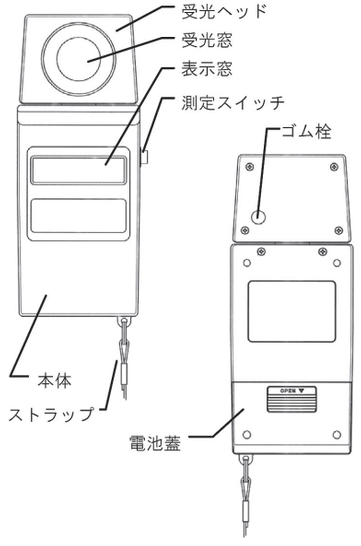

取扱説明書

デジタル照度計

MODEL 5201

保証規定

保証期間中に生じました故障は、以下の場合を除き無償で修理いたします。

1. 取扱説明書によらない不適切な取扱い、使用方法、保管方法が原因で生じた故障。
2. お買い上げ後の持ち運びや輸送の間に、落下させるなど異常な衝撃が加わって生じた故障。
3. 弊社のサービス担当者以外の改造、修理、オーバーホールが原因で生じた故障。
4. 火災、地震、水害、公害およびその他の天変地異が原因で生じた故障。
5. 傷など外観上の変化。
6. その他弊社の責任とみなされない故障。
7. 電池など消耗品の交換、補充。
8. 保証書のご提出がない場合。

◎ご注意
弊社で故障状態の確認をさせていただき、上記に該当する場合は有償とさせていただきます。輸送途中に損傷が生じないように梱包を施し、弊社サービスセンターまたは取扱店宛にお送りください。

年月日	修理内容	担当者

資　料

● 色補正係数

光源		補正係数
等エネルギー光	380～780nm	0.98_4
	400～450nm	1.22_9
	450～500nm	0.73_8
	500～550nm	0.96_8
	550～600nm	1.02_2
	600～650nm	1.10_1
	650～700nm	0.87_6
ランプ	蛍光ランプ　Ｆ６	1.02_5
	蛍光ランプ　Ｆ８	1.01_9
	蛍光ランプ　Ｆ10	1.03_3
	高圧ナトリウムランプ	1.01_7
	メタルハライドランプＨ１	1.02_0
	メタルハライドランプＨ２	1.02_2
	高圧水銀ランプ	1.02_5

仕　様

規格	一般形Ａ級照度計に準拠 (JIS C 1609-2010)
表示範囲	0.1~19,990 lx オート3段切換
表示	３・１／２桁ＬＣＤ 測定範囲外(OVER)表示 電源電圧低下表示 オートパワーオフ機能 (約20秒間表示を保持)
受光素子	シリコンフォトダイオード
直線性	±5% of rdg. ±1digit
斜入射光特性 (f2)	6％以下 10°　±1.5%以下 30°　± 3%以下 60°　±10%以下 80°　±30%以下
可視域相対分光応答度特性 (f1)	標準比視感度からの外れ：９％以下
紫外域応答度 u	4%
赤外域応答度 r	4%
疲労特性 (fF)	±2%
温度特性	±5%（23℃に対して）
湿度特性	±3% (但し、結露なきこと)

取扱方法

(1) レザーケースから取り出します。
(2) キャップをかぶせたまま、２秒程スイッチを押し続け、表示が<00.0>となっていることと、バッテリ低下表示《．．．》が出ていないことを確認します。
(注) 表示が<00.0>とならない場合、零調整を行います。
　受光部裏側のゴム栓を外し、スイッチを押しながらセットドライバで<00.0>に調整してください。調整後は必ずゴム栓をしてください。
(3) キャップを取り、受光面に光を入射させ、スイッチを押し続けます。
(4) 表示が安定したところでスイッチを離すと、その時の表示がホールドされますので、表示値を読み取ります。約20秒後に電源が自動的に切れます。
(5) ホールド中にスイッチを押せばホールドが解除され、その時の入射光に応じた照度値が表示されます。

特長

●レンジは自動的に選択されますので、面倒なレンジ選択が不要です。
●一定時間（約20秒）表示を保持しますので読取、記録確認や任意の方向の照度が簡単に測定できます。
●オートパワーオフ機能（自動的に電源切断）を持っていますので、電池が浪費しません。（１～２時間／日の間欠的な使用の場合、約1000時間以上使用できます。）

保証書

MODEL-5201	製造番号
保証期間　ご購入日（　年　月　日）より1ヶ年間	

共立製品をお買い上げいただきありがとうございます。保証期間内に通常のお取扱で万一故障が生じた場合は、左記の保証規定により無償で修理いたします。
本書を添付の上ご依頼ください。

お名前

ご住所　〒

お電話番号（　　）-（　　）-（　　）

◎左記の保証規定をよくお読みください。
◎本保証書は日本国内でのみ有効です。
◎本保証書の再発行はいたしかねますので、大切に保管してください。

取扱店名

共立電気計器株式会社
本社 東京営業所　〒152-0031 東京都目黒区中根2-5-20 ☎03(3723)7021 FAX. 03(3723)0139
大阪営業所　〒564-0062 吹田市垂水町3-16-3 江坂三昌ビル ☎06(6337)8648 FAX. 06(6337)8590
名古屋営業所　〒461-0004 名古屋市東区泉1-12-1 オフィス布池 ☎052(939)2861 FAX. 052(939)2862
仙台営業所　〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡1-6-37 TM仙台ビル ☎022(297)9671 FAX. 022(298)8009
サービスセンター　〒797-0045 愛媛県西予市宇和町坂戸480 ☎0894(62)1172 FAX. 0894(62)5531
工場　愛媛
www.kew-ltd.co.jp

92-1307E

・JISで規定されている場所による照明例

照明例（JIS Z9110-2010抜粋）

照度範囲（ℓx）	3,000	2,000	1,500	1,000	750	500	300	200	150	100	75	50	30	20	15	10	7
事務所					玄関ホール（昼間） 役員室		受付、食堂 宿直室		階段			屋内非常階段					
						会議室、電子計算機室 応接室、守衛室		書庫、喫茶室、更衣室 便所、洗面所		倉庫、エレベータ、廊下							
工場			極めて細かい 視作業		設計室 製図室				階段			屋内非常階段					
								制御室、電気室 空調機械室、洗面所、 便所		出入口、廊下 通路、倉庫							
学校					製図室		教室、教職員室、食堂 体育館、宿直室		階段								
						被服教室、電子計算機室 実験実習室 図書閲覧室、保健室		講堂、集会室 ロッカー室 洗面所、便所		廊下							
保健医療施設			手術室 救急室			診察室、看護婦室 薬局、調剤室 一般検査室、生理検査室 アイソトープ室、霊安室		育児室、待合室 面会室、外来の廊下 更衣室、洗面所 カルテ室、便所		病室		非常階段					
							X線室、物療室 運動機械室、宿直室 内視鏡検査室、X線透視室				眼科暗室						
商店一般共通事項		陳列の最重要部				エレベーターホール エスカレータ		応接室 洗面所、便所		廊下、休憩室							
					重要陳列部、レジスタ 包装台		商談室		階段								
食堂、レストラン 軽飲食店					サンプルケース		レジスタ		階段								
						調理室、食卓、帳場		待合室、客室 洗面所、便所		玄関、廊下							
劇場 コンサートホール						入場券売場		観客席、ロビー、電気室 機械室、洗面所、便所		玄関、休憩室 映写室、廊下			モニター室 （上映中）	映写室 （上映中）			
							売店、楽屋、モニター室		階段 奈落作業場所								
旅館、ホテル					フロント、帳場、事務室		車寄せ、食堂		階段		庭の重要						
						調理室、客室机		宴会場、広間、ロビー 洗面所、便所		娯楽室、客室、玄関 廊下、浴室、脱衣室							
美容、理髪店			結髪、毛染、セット メーキャップ		調髪、顔そり、着付 洗髪、レジスタ				階段								
								店内便所		廊下							

照度を規制した法令

労働安全衛生規則・事務所衛生基準規則・理容師施行規則・風俗営業取締法・消防法施工令・建築基準法施工令等があり、各々の場所での法定照度が規定されています。